

件名：

在米の日系企業へのお知らせ：国際協力銀行（JBIC）によるポストコロナに向けた新たな支援策について

ポイント：

国際協力銀行（JBIC）より当館に対して、ポストコロナに向けた日本企業向けの新たな融資制度についてご紹介がありました。詳細は本文と資料をご確認ください。

本文：

新たな融資制度は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（2020年12月8日閣議決定）において発表されたものであり、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、日本企業による、①脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他海外事業活動、②サプライチェーンの強靱化、を支援するものです。詳細については、資料をご参照ください。

*注：本件は企業向けの融資制度で、個人は対象となりません。

○契約調印期限：2022年6月30日

○本件に関する資料

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100157645.pdf>

○連絡先

本件にご関心等のある方は、下記 JBIC 担当者にお問合せ下さい。

国際協力銀行（JBIC）ワシントン駐在員事務所

川上 首席駐在員 n-kawakami@jbic.go.jp

鈴木 上席駐在員 hiro-suzuki@jbic.go.jp

小林 駐在員 y-kobayashi@jbic.go.jp